

令和5年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年9月28日（木曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前10時35分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 第2回臨時会会議録及び8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第39号 令和6年度当初教職員人事異動方針について

日程第5 協議

協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

報告事項2 令和5年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査報告書について

報告事項3 上尾市学校施設更新計画実施計画（骨子案）について

報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第65回上尾市民体育祭の開催について

報告事項5 令和5年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項6 令和5年8月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 第2回臨時会会議録及び8月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 第2回臨時会会議録及び8月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、第2回臨時会会議録については小池委員に、8月定例会会議録については谷島委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、矢野委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は1件でございます。それでは、「議案第39号 令和6年度当初 教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第39号につきましては、田中学務課長がご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書 1 ページ、2 ページをお願いします。「議案第 39 号 令和 6 年度当初教職員人事異動方針について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、令和 6 年度県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、この案を提案するものでございます。

上尾市の教職員人事異動方針につきましては、埼玉県の教職員人事異動方針及び細部事項に準じて作成しております。別冊議案資料では、1 ページから 4 ページまでに埼玉県教育委員会の令和 6 年度当初人事異動方針が、5 ページから 8 ページまでに人事異動方針細部事項が、9 ページから 12 ページまでに細部事項の一部訂正の通知がございますので、併せてご覧いただければと思います。

議案書 1 ページ、2 ページにお戻りください。上尾市の令和 6 年度当初教職員人事異動方針につきましては、3 つの項目で構成しております。大きな項目 1 で「基本方針」について、項目 2 で「退職」について、項目 3 で「転任・転補」について定めております。今年度の変更内容といたしましては、1 基本方針の(6) 役職定年後の教職員及びという文言を追記しました。また、削除した部分として 2 退職の(1) 定年退職に係る記載において、定年等に関する条例の後にカッコ書きで昭和 59 年埼玉県条例第 4 号という文言がありました。これを削除しました。この 2 点の変更につきましては、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項の変更に準じたものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第 39 号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 議案資料 11 ページの、県教委の人事異動方針細部事項の 2 転任・転補関係の(16) に、小中学校 9 年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努めるという事項があります。本市においては、上尾市小中一貫教育基本方針を策定し、これまでの小中連携から一貫へと推進していく段階であると思います。そこで、議案第 39 号の本市の方針の中にも、転任・転補の欄に同様の事項が記載されていてもよいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 現行でも小学校から中学校へ、中学校から小学校へというような人事異動が行われており、新たな内容ということではございません。しかしながら、ただいまご指摘いただいたように、小中一貫教育を市として進めていくということがありますので、これにつきましては人事異動の中でしっかりと検討していきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 確認ですが、これまでも人事異動の中で既に進めているので、あえて成文化しないということではよろしいでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 件数は多くありませんが、現行の制度の中で行っておりますので、成文化というよりは、そのやり方に重きを置いて考えていきたいと考えております。

(西倉剛 教育長) 以前は、細部事項の細かいところまで上尾市でも記載しておりましたが、県費負担教職員の人事異動については、県の方針とほぼ同じ状況になるので、まず上尾市の方では、基本方針をしっかりと決めていくという段階になっているところがございますので、ご理解をいただければと

思います。

(西倉剛 教育長) 他に、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第39号 令和6年度当初教職員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日は、1件の協議事項がございます。それでは、「協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議1につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

○協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(池田直隆 教育総務課長) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。5月の教育委員会定例会で点検評価制度の基本方針をお示ししたところでございますが、各事業の評価を取りまとめましたので、協議として提出をさせていただくものでございます。本日は、点検評価全体についてご説明させていただき、評価内容について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

協議資料1ページをご覧ください。2の点検評価の対象と3の点検評価の方法でございますが、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた10の目標を達成するために実施した82の事業を評価対象とし、その評価に当たりましては、実施状況を点検し、事業ごとに評価を行い、成果、課題、改善点、その他の方向性等を明らかにしてございます。

そして、第三者評価の実施については、法律で、点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めているところでございます。本年度の第三者評価の実施に当たっては、昨年度までに引き続いて、聖学院大学教授の井上兼生様、元県立さきたま史跡の博物館長の井上肇様に加えて、今年度から元上尾市立学校長の小川久雄様をお願いしまして、その3名に第三者評価を依頼して実施する予定でございます。

続いて、4として、本報告書の構成を記してございます。事業毎に評価の書式を作成して、事業概要や事業費の推移、評価指標を記載の上、事業の評価として成果と課題をもとに今後の方向性を記載し、併せて第3期計画の目標・施策に対する自己評価を記載してございます。

最後に、本年度の点検評価に係る一連のスケジュールでございます。本日の委員の皆様からのご意見を反映させた上で、第三者評価を依頼し、最終的な評価案及び第三者評価を加えて、11月の定例会に議案を提出させていただき予定でございます。その後、市議会の12月定例会において、市議会への報告及び公表を実施する予定でございます。各施策の教育委員会の自己評価結果については、以

降に掲載をさせていただいております。本日は、評価結果を中心に委員各位からご意見を頂戴したいと存じますのでよろしくお願いいたします。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。協議事項につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。

(谷島大 委員) まず表記の問題について、8ページの事業番号2 指導方法改善事業と13ページの事業番号7 指導方法改善事業(施策3)とに同じ事業名があります。一つの事業の中の一部を施策別に事業の概要や事業費を分けて書かれていることが分かりづらく感じます。明確に、事業名を変えたほうが良いのではと思います。

また、24ページの事業番号16 児童生徒体力向上推進事業の中で、評価指標の令和4年度実績欄に、県目標値をクリアした学校が2校とありました。これは小・中33校の中で2校というように捉えましたが、課題のところでも、新体カテストの数値が、過去最低を更新しているという表記があり、今年度の重点事業にはなっていませんが、これはかなり問題意識を持つべき事業であるというように感じました。この件について、よく検討していただきたいと思います。

続いて質問ですが、18ページの事業番号11 さわやか相談室運営事業の中で、11名の相談員が中学校に配置されていて、月1回程度小学校に出向いていると記載がありますが、小学校での相談件数について伺います。

(武田直美 教育センター所長) 相談件数については、手元に資料がございませんが、小学校からの予約や相談は多くなっており、必要な事業でございます。

(谷島大 委員) 今後、相談員の増員や派遣する回数を増やすことについて検討されているのか伺います。

(武田直美 教育センター所長) さわやか相談室相談員の対応の他にも、スクールソーシャルワーカーが対応できることもあるかと思っておりますので、増やしていくことは検討しているところでございます。

(谷島大 委員) 44ページの事業番号34 学校給食費支援事業で、事業の概要欄は3つの補助金や援助費でまとめられています。この事業費の推移の欄の令和3年度決算額は、評価指標の欄の準要保護児童生徒給食援助費の援助額と同じとなっており、その下の被災児童生徒就学等支援事業費補助金の金額が含まれておりません。また、令和4年度決算額と評価指標とがどのような関連になっているのかも読み取りにくかったので、この点について伺います。

(佐藤光敏 学校保健課長) ご指摘の通り、令和3年度決算額には、被災児童生徒就学等支援事業費補助金が不明瞭でございますので、再度確認の上記載がわかりやすくなるよう改めてまいります。

(池田直隆 教育総務課長) 1点目のご意見の中で、指導方法改善事業の標記の方法についてご意見をいただきました。これは、予算上の事業としては指導方法改善事業の1つの事業となっておりますが、教育振興基本計画の中では、目標1の中で、ICT教育の推進というように特定のものに施策が柱立てをされており、指導方法改善事業の中に、ICT支援員の派遣が含まれている関係で、その部分だけを出して、施策3の中で表記をしている状況でございます。しかしながら、ご指摘の通り、理

解しにくい部分もありますので、その表記の方法については検討の上修正をさせていただきたいと思
います。

(谷島大 委員) 81ページの事業番号68 セカンドブック事業で、この事業は年度で大きく変わる
ことはないと思いますが、令和5年度当初予算が極端に少なくなっている理由について伺います。

(山内正博 図書館長) この事業の主なものは読書パスポートの作成でございます。この作成に伴う印
刷製本費につきましては、価格高騰の流れがございますので、令和4年度に2年分をまとめて作成い
たしましたので、今年度予算では作成しません。令和6年度には改めて作成するというような工夫を
させていただいております。

(内田みどり 委員) 7ページの事業番号1 学級支援員派遣事業で、課題の中では、障害のある児童
生徒が通常学級を希望するケースが増加傾向にあると記載されていますが、評価指標の中で、令和5
年度のアップスマイルサポーターの目標配置人数は前年と変わっていません。このままでよいのか
と疑問に感じますが、この件について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 支援員の派遣につきましては、学校からの申請を受け付けて、その申請に基
づき教育センターの職員が学校を訪問し、申請に対する派遣人数の調整を行っております。この申請
数は少しずつ増えてきておりますので、来年度の予算の要望として、増やしていく方向で学務課の中
で検討している状況でございます。

(内田みどり 委員) 続いて2点目は、10ページの事業番号4 学力向上支援事業で、課題の欄が現
状をそのまま書かれているように思いますので、さらに分析をして書いていただきたいと思います。

3点目は、17ページの事業番号10 いじめ対策等生徒指導推進事業で、ネットパトロール調査を
年に6回行ったということですが、いじめ防止につながる情報は、年間でどのぐらい見つけられてい
るのか伺います。

(武田直美 指導課長) 今は少ない状況で、10件まではありません。Facebookなどでは、調
査をする中で発見することができましたが、最近はLINEが多くなってくなど以前に比べて内容
が変わってきております。個人のLINEの中は見ることができないので、調査が難しくなっており、
検討している状況です。

(内田みどり 委員) 予算としては、1回あたり約100万円であったと思います。抑止につながるか
わかりませんが、このような調査を行っていることを児童生徒にPRする必要はあると思いますが、
その件について伺います。

(武田直美 指導課長) 先日報告しましたいじめ重大事態のこともありましたので、教育委員会ホーム
ページに市教委が行っているいじめ防止についての取組としてこの調査についても掲載していく予定
でございます。

(内田みどり 委員) いじめの件数が増えてきている中で、この取組で発見は少ないとのことですが、
抑止という視点からも対応をお願いします。

続いて4点目は、19ページの事業番号12 いじめ根絶対策事業（相談事業）で、このホームページを見ますと、いじめの相談窓口は、月曜日から金曜日までの平日9時から5時までになっていました。本回線では24時間繋がっているとありますが、ホームページはその本回線のことについては掲載されていませんでした。この案内はどのように行っているのか伺います。

（武田直美 指導課長）24時間繋がることにつきましては、再度確認をして案内が不十分な点を改善していきたいと考えております。

（内田みどり 委員）また、このページの目標・施策に対する評価の欄に重複する表現がありますので、見直しをお願いします。

続いて5点目は、20ページの事業番号13 不登校対策事業で、評価指数の欄が分かりにくく思いました。例えば令和4年度では42人の利用数があって、復帰率が84%であると書かれているので、約35人が学校へ復帰しているように計算してしまいましたが、この復帰率の計算の分母が入級者となっていて、この人数が分からないので実際には計算できないということかと思えます。実際に、学校へ復帰した人数が何人なのか伺います。

（武田直美 指導課長）そこについても、わかりやすく表記を改めていきたいと思えます。

（内田みどり 委員）続いて6点目は、26ページの事業番号18 学校環境衛生検査事業で、課題として粉じん検査等の検査機器が不足していることが昨年度も挙げられておりました。基準があるのであれば、検査を行う必要があるのではないかと思います。この機械は購入するには相当に高価なものであるのか伺います。

（佐藤光敏 学校保健課長）粉じん検査機器は予算要求をしておりますが、なかなか措置されない状況です。粉じん検査につきましては、基準では、年に1回は行わなければいけません。2回行うことが望ましいということになっております。年に1回は行っておりますが、この望ましいという2回行う状態にするためには、機器が不足しており、年間の中で2回目を行うことができないという状況です。このため、機器の増加を要求しておりますが、望ましいというレベルのところまで行う必要があるかどうかというところで、財政当局などと協議しているところでございます。必要な費用としては、約25万円の機器を2台程度購入できれば、2回目の検査を行うことができるので、そのように進めていきたいと考えております。

（内田みどり 委員）課題の欄に、このように書かれていると、機器がないから検査ができないというように読めますので、標記の検討をお願いします。

最後の7点目は、44ページの事業番号34 学校給食費支援事業で、事業の概要の欄の中の準要保護児童生徒給食援助費の対象数は、小学校で4,300円がのべ9,320人、1,000円が858人となっておりますが、この人数について伺います。

（佐藤光敏 学校保健課長）対象は準要保護と認められた方で、1,000円等の単価につきましては、8月の給食提供日数が、4日程度と限られていることから小学校では1,000円、中学校では1,240円となっております。その1,000円が858人というのは、小学校の準要保護の方で8月の給食費の援助対象の人数を表しております。中学校の594人も同様でございます。およその人数が、

8月以外の4月から3月までの11か月の期間においても、月ごとの援助対象の人数となります。

(西倉剛 教育長) 準要保護の認定の時期や、転入・転出等により、月ごとの人数は一定ではありませんので、のべ人数での表記になっております。

(小池智司 委員) 8ページの事業番号2 指導方法改善事業で、事業費の推移の欄で、令和3年度が4,450万円の決算額に対して、令和4年度が476万9,000円の決算額と大きく下がっていますが、評価指標の欄の実績は変わっていません。これはどのような理由なのか伺います。

(瀧澤誠 学校教育部長) 令和3年度に、中学校の教科書が全部変わりました。それに伴って教師用の指導書を全教員分揃える必要がありましたのでこの決算額となっていますが、令和4年度、令和5年度では、学級数が増えた分の指導書を購入しておりますので、さほど購入数はないというところがございます。

(小池智司 委員) その説明がないので、どうしてこんなに金額が減ってしまったのか疑問に感じました。

(瀧澤誠 学校教育部長) 今の説明を加えて表記を改めていきたいと思います。

(小池智司 委員) 続いて24ページの事業番号16 児童生徒体力向上推進事業で、谷島委員も指摘されておりましたとおり、令和4年度に県の目標値をクリアした学校が、33校のうち2校ということで、児童生徒の新体力テストにおける基準値を下回っていることは問題であると思いますが、それに対する課題には、コロナ禍の影響を大きく受けているというように書かれていますが、目標・施策に対する評価には、施策1 児童生徒の体力向上における課題①に対する着実な支援につながっていると書かれています。県目標値をクリアできていないのに、支援につながっているということは、表記がおかしいのではないかと思います。その件について伺います。

(武田直美 指導課長) おっしゃる通りで、コロナ禍の影響もありまして、体力が下がっていることは重大な課題であると思っております。学校訪問の際には、この話をして体力低下に関する指導をしておりますが、この表記につきましては、改めていきたいと思います。

(小池智司 委員) 今年度の目標として、小学校で80%、中学校で85%が県目標値を上回ることを掲げていますが、昨年度までとは違った新たな取組をしないと体力の向上は実現できないと思いますが、それに対して今年度はどのようなことを各学校に指導しているのかということについて伺います。

(武田直美 指導課長) まず授業の工夫改善につなげるために、指導者の体育科の先生方に県の数値より低いという現状をまず認識するよう指導をしています。継続的に、常態でしっかりと取り組んでいけるものと考えてもらっています。また、体育科の先生方の自分の授業のやり方を、体育主任会等で他の先生のよい例を共有しながら、思いっきり汗をかくというのが県のスローガンにありますので、そのスローガンに向けて、子どもたちに楽しい体育授業となるよう指導してまいります。

(小池智司 委員) 私の子どもが通っていた時などは、2月の市民駅伝大会などに向けて、各小学校な

どの中で多くのチームを作って、放課後に練習で走ったりするなど、以前は運動が盛んでしたが、現在はそういう活動が減ってきていて、子供たちが自主的に運動を行う機会が少なくなっていますので、より良い指導を行っていただきたいと思います。

続いて40ページの事業番号30 特別支援教育推進事業で、今後の方向性の欄に特別支援学校教諭免許状取得を促進し、教員の専門性向上を図るといように書かれていますが、現在、学校の中に特別支援学級を増やしている中で、特別支援学級を担当する先生のうちこの免許状の取得率はどの程度なのか伺います。

(西倉剛 教育長) 取得率は、データとして取っておりませんが、埼玉県で特別支援教育の免許状の取得講習を開催しており、それには必ず毎年何人かの教員が受講してまして、3年程度で免許が取れますので、そのような形で少しずつではありますが進めています。全員が持っているというわけではございませんが、特別支援学級を担当している教員の多くが、その免許状取得講習に参加してくれていますので、少しずつ取得率が上がってきている状況にあります。

(小池智司 委員) 続いて78ページの事業番号65 子どもの読書活動支援センター運営事業で、教科書に載っている話の関連本を各6セット作成して、今年度も新たに6セット作成していくとありますが、成果の欄で小学校22校のうち半数以上の約15校の希望校がある中で、当選する学校は5校と少ない状況です。希望校がこれだけあるということは、さらにセット数を増やして、希望する学校に配布できるようにする方がよいのではないかと思います、その件について伺います。

(山内正博 図書館長) およそ15校中5校に当選している状況ですが、全部を合わせますと15セット用意しておりますので、15校には関連本を利用してもらっているということになります。ただ、そのセットの内容が学年ごと違う特色がありますので、今後も増やしていきたいと考えております。今年度も新たに追加しており、16校から希望がありましたが、希望校全校にご利用いただいている状況です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 23ページの事業番号15 中学校部活動支援事業で、事業費の推移の欄の、令和3年度決算、令和4年度決算、令和5年度予算の額が、年々減ってきているということが気になっています。その割には、評価指標の人数などの数字は年々上がってきています。この部活動支援事業は、働き方改革につながる重要なことだと思っておりますが、事業としての予算を減らしながら、ただ人数を増やしているというようで、うまく運営ができていないのか疑問に思います。このことについて伺います。

(武田直美 指導課長) 評価指標で示している人数のうち会計年度任用職員の人件費は別の予算で支出しておりますので、金額の減少と人数の増加が合っていない現状がございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) その別の予算というのは何の予算でしょうか。

(瀧澤誠 学校教育部長) 会計年度任用職員の職として、アッピー一部活動コーチがあり、その人件費が別の予算となっております。また、この事業の決算・予算の主なものは、評価指標上段のアッピー一部活動サポーターの配置に関するものと、中段の全国・関東大会に出場する生徒の派遣の補助に関するものでございます。実際のところ、令和3年度の派遣実績が8件であったということもありましたの

で、4年度、5年度で減額しているのは、実績ベースで計算したことによるものでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて39ページの事業番号29 中学校特別支援学級設置事業で、毎年度1校ずつ設置することで、全校設置に近づいていますと記載されていますが、今何校を設置しているというような具体的な数字を入れた方がよいと思います。また、全校設置を目指すということであれば、何年までに行うなどの見通しを記載した方がわかりやすいと思いますが、この件について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) わかりやすく表記を改めていきたいと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて52ページの事業番号41 小・中学校業務改善支援事業で、この事業も令和4年度決算と令和5年度予算の違いに関して、金額が約2,900万円から約2億1500万円と大きく変わっています。評価指標の欄のスクール・サポート・スタッフの人数は33人で変わりません。その職を週2日勤務から週4日勤務に増やすということが今後の方向性の欄に記載されていますが、そう考えても予算の上がり方が約7倍になっていますので、それ以外のことがこの予算の中に入っていると思いますが、その件について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 本事業の予算につきましては、スクール・サポート・スタッフの人件費と、統合型校務支援システムの導入の予算が入っています。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 本日は様々なご意見やご質問をいただきましたが、これ以外で、もしございましたら、10月初旬までにご意見等を教育総務課へいただければと思います。いただいたご意見を反映させていただいた上で、第三者評価者の皆様に評価をいただくことになっておりますので、その評価をいただいた上で、11月に議案として提案させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、6件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、谷川教育総務部次長より、報告事項2及び3につきましては、池田教育総務課長より、報告事項4につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(谷川義哉 教育総務部次長) 報告書の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和5年度上尾

市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明いたします。下記の事項について、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告するものでございます。臨時代理事項につきましては、令和5年度上尾市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長に意見を申し出るものでございます。

補正予算案の内容につきましては、3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。まず、歳出でございます。9款教育費、4項社会教育費、2目公民館費の公民館管理運営事業の14節工事請負費6,356万9,000円につきましては、大谷公民館の空調設備が故障により一部使用できない状態となっていることから、更新に係る補正予算を提案させていただいたものでございます。具体的には、大谷公民館に2台ある空調の室外機のうち、1号機が8月6日に故障し、2号機も8月10日に故障したことから、室外機の更新を行うものでございますが、予算額の確定が9月定例会当初の提案に間に合わなかったことから、追加議案として提出したものでございます。現在は、2号機が故障した際、応急的に1号機の部品を2号機に使用して暫定的に稼働させている状況であり、今回、室外機2台について更新するものでございます。予算成立後、速やかに契約事務に着手し、年度内の完了を見込んでおります。

次に、9款教育費、5項保健体育費、5目スポーツ施設費の市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業の14節工事請負費575万3,000円につきましては、上尾市民体育館・トレーニング室のエアコンが、本年8月に故障したため、室外機3台、室内機3台の撤去及び新設の工事を行うものでございます。内容でございますが、現在、市民体育館のトレーニング室には、それぞれ独立した業務用のエアコンが3台設置してございます。そのうちの1台が冷媒の漏洩により、この8月に停止いたしました。対応策といたしまして、冷風扇をレンタルし、停止したエアコンの前に冷風扇を置き、トレーニング室利用者への支障が生じないよう対応したところでございます。これら3台のエアコンにつきましては、冷媒としてフロンガスを使用しており、修繕して使用を継続することができないこと、また、停止してしまったエアコン以外の残り2台のエアコンからも、トレーニング室内への水漏れが見られることなどの理由から、3台すべてのエアコンを撤去し、新しい機種への更新を行うものでございます。予算成立後、速やかに契約事務に着手し、こちらは年内の工事完了を見込んでおります。

これら歳出の財源につきましては、歳入に記載のとおり、繰越金及び教育債を充当する予定でございます。説明は以上でございます。

○報告事項2 令和5年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査報告書について

（池田直隆 教育総務課長）「報告事項2 令和5年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査報告書について」でございます。ご案内のとおり、市内4校において、本年5月から第1学期の期間にかけて、民間のスイミングスクールのご協力をいただいて、水泳授業のモデル事業を実施したところでございます。第1学期をもって、予定したモデル事業が完了いたしましたので、本事業の効果、課題等を検証するための一つの材料とするために、モデル事業に関係した者に対しまして、アンケートを実施し、今般、結果をとりまとめましたので、ご報告するものでございます。別冊で配布している「令和5年度 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業アンケート調査報告書」をご用意いただきたいと思います。

報告書を1枚おめくりいただくと目次となりますが、設問は、対象者毎に異なることから、結果は、ご覧のとおり、児童生徒、保護者、教員、事業者の順に記載してございます。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。2として、モデル事業の概要を記載してござい

す。委員の皆様には、これまでの説明や実際にご視察いただき、ご理解いただいていると存じますが、1ページが一番下段部分の水泳指導時数についてですが、2単位時間を続けて、10コマ分の水泳領域の時数を確保した上で、原則1学級につき5回、1回60分程度の指導回数を確保して実施いたしました。そして、次のページの上段の大切な指導内容でございますが、学習指導要領の内容を基本とし、実施校の年間指導計画の学習内容を基に、実施校とスイミングスクールで打ち合わせの上、実施したところでございます。

それでは、続いて、アンケート結果について、ポイントを絞ってご報告したいと存じます。3ページをお願いいたします。最初に児童生徒の結果です。アンケートの実施期間、回答数、設問等については、ご覧のとおりで、その右隣のページには結果を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。楽しかったかどうかを聞いた問1では、96.9%の児童生徒が、思う、どちらかというと思う、を選択しており、また、泳ぎ方のポイントがわかったかどうかを聞いた問4でも、95.5%が肯定的な回答をしており、インストラクターによる技術指導面における専門的指導の効果を表したものと考えております。そして、問6のこれからもスイミングスクールで授業を受けたいかを聞いた結果は、93.3%が、思う、どちらかというと思う、を選択した結果となっております。5ページから11ページには、学校別の詳細な結果を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。そして、12ページをお願いしたいと存じますが、アンケート結果の分析を記してございます。先ほどご説明したとおり、約97%の児童が楽しかったと回答しておりますが、裏を返せば、3%は楽しくなかったと感じていることも事実であり、これは水泳授業の実施に当たって看過してはいけない部分でございますので、この部分について、35人の回答のクロス集計をかけて分析したことを記載しております。表に記した結果のとおり、授業が楽しいと感じなかった理由としては、泳ぎ方のポイントの理解度が低いことや長い距離を泳げるようになったという自己達成感を感じていない傾向が見られます。これは、泳ぐことを苦手と感じている児童生徒であることが予想され、スイミングスクールとの打ち合わせの際、役割分担、指導方法、グループ分けなど、細かな調整が必要とするものと捉え、泳ぐことを苦手と感じている児童生徒への指導、対応方法などの改善を進めていく必要があると捉えております。次のページから20ページにかけては、自由記述にあった意見について、グルーピングをした上で掲載しておりますので、参考にご覧いただければと存じます。児童生徒の結果は以上でございます。

続きまして、保護者の結果でございます。保護者と教員の集計については、児童生徒と同様の構成でまとめて、掲載しております。21ページをお願いします。保護者のアンケートは、さくら連絡網を利用したWEBでの実施としたところですが、1,052人の保護者から、86.2%という非常に高い回答率で意見収集することができました。結果でございますが、右側ページに記載のとおり、問4の今後もスイミングスクールで授業を続けてほしいかを聞いた結果は、97.1%が、思う、どちらかというと思う、を選択した結果となっております。保護者についても、29ページ以降54ページにかけて自由記述の意見をグルーピングして掲載しております。保護者からは302人の方から自由記述をいただいております。その多くが肯定的なご意見で、例えば、衛生面、指導面、天候に左右されず良かった、子供が楽しく話をしてくれた、などが挙げられておりました。ただし、少数ではありますが、課題も記載されておりますので、この点については、しっかりと受け止めて改善に努めてまいります。

次に、教員のアンケート結果でございます。55ページ、56ページをお願いいたします。今回のモデル事業に関係した60人の教員から回答を得ております。設問は記載のとおりでございますが、全ての設問において、非常に高い割合で肯定的な回答結果となっております。本モデル事業の狙いの一つでもある教員の負担軽減についても、問として聞いておりますが、58人が、負担軽減となった、

と回答した一方で、2人が、そう思わない、と回答しています。この2人のうち、1人の教員の自由記述には、実施時間、曜日の制限により、他の教科の授業まで水泳となってしまうことが大きな課題です、との記載がございましたので、授業カリキュラムについての負担があることが読み取れるところでございます。この他、他の集計と同様に、59ページ以降に自由記述を掲載しており、指導に当たった教員から出された課題としては、大きく3点に捉えられると考えております。1つ目が、ただ今紹介したような授業カリキュラムの調整に係る課題、2つ目が、教育指導面に係る課題で、出された意見としては、指導のねらいをどこに定めるか、共通理解を図ることが難しいとの記述がございました。3つ目が、引率教員に係る課題で、意見としては、引率する教員が必要となるので、担任外の先生の授業の調整が大変だった、との記述が見られました。また、これに関連して、特別な支援を必要とする児童生徒への指導体制についても課題として挙げられております。これらの直接関与した教員からの意見は、貴重なものでありますので、出された課題については、しっかりと認識して、対処してまいります。以後のページでは、事業者に対するアンケート結果、そして、78ページでは、本調査結果のまとめとして、所期の目的が概ね達成できたことが確認できたこと、そして、少数ではあるが、否定的な回答をした児童生徒や保護者もいることを認識し、改善策を講じる必要があること、に言及をして、最後まとめとしております。

令和5年度も折り返しを迎え、6年度予算編成に取り掛かる時期となっております。今回のアンケート結果からの課題も含めて、事業完了に伴う効果検証をしっかりと行い、今回示された課題をクリアにして、令和6年度においても、モデル事業の拡大について、調整を図ってまいります。報告事項2の説明は、以上でございます。

○報告事項3 上尾市学校施設更新計画実施計画（骨子案）について

（池田直隆 教育総務課長）続いて「報告事項3 上尾市学校施設更新計画実施計画（骨子案）について」でございます。令和5年3月に改定した上尾市学校施設更新計画基本計画に基づき、上尾市学校施設更新計画実施計画の骨子案をまとめましたので、別添のとおり報告するものでございます。添付したA3サイズのカラー刷りの別紙資料をご覧いただきたいと存じます。最初に、今後の全体のスケジュールをご説明いたします。今回は骨子案ということで、実施計画の基本となる重要部分をお示しするものでございます。次の段階として、この骨子案に基づき、肉付けをする、詳しい内容を展開させた実施計画の素案を次に作成して、12月の定例会においてお示しする予定です。その後、当該素案について、公共施設のマネジメント委員会などの庁内調整を経て、細かな調整を行い、2月の定例会には実施計画案をお示し、協議をお願いいたしまして、3月の定例会においてご議決をいただければと存じます。

それでは、今回お示しいたしました骨子案についてご説明いたします。資料の左上段をご覧ください。ここでは、大きな視点から、実施計画の位置付け、定める内容について、明記をさせていただきました。今回、策定する実施計画ですが、昨年度策定した基本計画の基本的な考えの下に、計画的な施設更新の実施手法と実施行程を定めるもので、イメージとしては、枠の下に記した3つの方向性に沿って、実施手法を整理した上で、資料の右側に示したような直近5年間の学校毎・校舎毎の取組みについて、いつ頃に、どのような取組をするのかを、矢羽をもって具体的に明示するものでございます。

大きな柱の1つ目の「実施手法」でございますが、骨子案では、資料の左側に示しているとおり、3つの方向性毎に、黒星印を付した部分になりますが、実施手法を全部で5点、明示してございます。

2つ目の柱の実施行程については、資料の右側をご覧いただきたいと存じます。資料には例示として、4校分の実施行程をお示ししておりますが、それぞれ表の中において上段部分に、学校全体の取

組と、下段部分に、校舎単位の取組に分けて、実施時期を明示いたします。そして、矢羽でお示しする具体的な取組内容については、上段部分の点線枠内に示しているとおおり、単独校での校舎更新や維持管理のための大きな修繕工事である保全の場合は、事業計画から始まり、建物設計、そして工事の施工について、矢羽で明示していきます。また、学校再編の取組を行う学校の場合には、再編の検討から始まり、地域における再編案の協議、そして事業計画について、矢羽で明示していきます。

ここからは、少し掘り下げて説明いたします。左側をご覧ください。実施手法の整理として、方向性1 新しい時代の学びにふさわしい学校づくりの視点からは、1点目として、学校施設のあり方で示した4つの柱を実現する整備は、学校施設の更新時期を踏まえ、教育効果や市財政への影響を勘案し、最適な時期に実施すること。2点目として、ICT環境や机や家具の整備などの大規模な改修工事を伴わない環境整備は、適宜、実施することを示しております。当然、この後触れる財政支出の平準化の観点からも、そして、将来に向かって、持続可能な行財政運営を進めていくためにも必要不可欠な考え方であって、校舎毎の耐用年数を踏まえて、効率的な建替えのタイミングで実施していくことを明記いたします。この実施手法のアクションプランの例示としては、資料右側の4つある表のうち、一番上段の表をご覧ください。この表は、単独校の更新で、体育館の耐用年数到来に伴い、最初に体育館を建替えて、その後、順次、校舎の建替を実施するような学校の例示となります。表の上段部分の学校全体の取組みの右横の欄には方向性として、効率的・効果的な施設整備を行うとして、2024年から2か年にわたって事業計画、その後2か年に実施の矢羽を引いております。ここでいう事業計画とは、事務局において、校舎の配置など、基本構想的な案の作成から始まり、学校運営協議会等からの意見聴取や関係機関との調整など、設計までの諸手続きの完了までを想定しております。学校全体の取組みとして、実施の矢羽根が引かれるとともに、校舎等の具体的な取組として、体育館の行に建物設計の矢羽を引いております。この建物設計では、基本設計・実施設計の期間を示しており、この表では見えてはいませんが、この後に続けて工事の矢羽根が引かれることとなります。方向性1については、以上でございます。

続いて、方向性2の子供たちの学びに望ましい学校規模の維持、学校規模の適正化を図る視点からは、学校再編の検討対象校には、協議会を設置し、保護者や地域住民との対話を通じて、通学区域の調整や近隣校との統合など、地域の実情を踏まえた学校規模の適正化を図る最適な手法を検討することを記しております。基本計画の中で示した通り、小学校であれば全学年で単学級が5年以上継続することが見込まれる場合には学校再編の検討を開始することといたしますが、その検討に当たっては、関係校に条例設置による協議会を組織した上で、検討していくことを、実施計画の中で明記するとともに、アクションプランの中においては、学校再編の協議の期間について、明示していきます。例として、右側の上から2つ目の表をご覧ください。学校全体の取組みとして、児童生徒数減少のため、学校再編を検討ということで、再編の検討、再編案の協議を矢羽で明示しております。ここでは、再編の協議だけが期間内の取組みとなりますので、個々の校舎の設計などについては、矢羽が引かれることはございません。あくまでも、学校規模の適正化を図るために、通学区域の調整や近隣校との統合などについて、協議会において議論する期間を示すのみとなります。

最後に、方向性3の計画的・効率的な学校施設の更新の視点からは、1つ目として、使用可能な校舎は延命利用するとともに、校舎の耐用年数を踏まえながら、最適な更新時期を判断することで、財政支出を平準化すること、そして、2つ目として、効率的な建替えを実施すべく、既存校舎での教育活動を行いながら、新校舎の建替え工事を実施することを記しております。アクションプランのイメージとしては、右側の一番下段の表をご覧ください。学校全体の取組みとして、隣接校との効率的効果的な施設整備を行うということで、ここでは基本計画の中でも記している小中一貫教育を見据えた環境整備の方向性の下での施設更新の例示であります。効率的な施設更新の考え方

の例示でもございます。上尾市における学校施設に更新にあつては、新たに土地を購入し、新しい校舎を建設して、児童生徒が引っ越すという建替えは不可能でありますので、更新の手順としては、敷地内の空地に、新たな校舎を建設して、古い校舎を解体する工程を繰り返すなど、段階的に更新を進め、仮設校舎を建設しない建替計画を想定しております。したがって、ご覧のように、校舎毎に、設計、工事の手順を順次進めていく矢羽が引かれることとなります。

以上、実施計画の骨子案の説明でございますが、骨子案の段階でございますので、個々の学校毎の具体的な取組内容は、まだ見えてはおりませんが、現在、全33校の更新プラン、平準化の検討を進めており、年末の定例会を目途に作成する素案においては、各校の取組について具体的にお示しする予定で準備を進めてまいります。説明は以上でございます。

○報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第65回上尾市民体育祭の開催について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 報告事項報告事項の6ページをお願いします。「報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第65回上尾市民体育祭について」ご報告いたします。はじめに資料の訂正をお願いいたします。日時の部分でございますが、体育館の開始時間が午前9時45分となっておりますが、正しくは、午前10時になります。お詫びして訂正いたします。

市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第65回上尾市民体育祭ですが、本年は10月8日日曜日に開催いたします。開会式は午前8時30分からとなります。教育委員の皆様には、事前にご案内を送らせていただいておりますが、大会参与として、開会式への参列をお願いいたします。会場は、記念大会ということで、上尾運動公園陸上競技場、隣接する体育館、また、本市が包括連携協定を締結しているイオンモール上尾も会場としてお借りし、各種競技などを行います。なお、小雨決行でございますが、荒天時には屋外種目を中止し、屋内種目のプログラムを一部変更して開催いたします。その場合、開会式は体育館において、午前9時30分から行います。

内容につきましては、5年ぶりに実施いたします支部対抗競技や自由参加型の体育祭競技、また、昨年也好評だった、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツなど気軽に体験できるコーナーを陸上競技場内で実施いたします。体育館では、3人制バスケットボールとテニスの体験会を行います。イオンモール上尾では、本市のキラリ☆あげおPR大使の岡田久美子さんによるウォーキング講座や出張子育てサロン、からだの健康測定などを実施します。主催は、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市スポーツ協会の共催でございます。詳細につきましては、7ページに開催要項、8ページ及び9ページにプログラムがございますので、ご参照頂ければと思います。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項5及び6につきましては、武田指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項5 令和5年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(武田直美 指導課長) 10ページをお願いします。「報告事項5 令和5年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございます。11、12ページをご覧ください。今年度4月から8月上旬における生徒指導に関する調査をまとめたものです。暴力行為、いじめ、30日以上長期欠席者数について、それぞれまとめております。暴力行為につきましては、小学校75件、中学校23件で、計98件です。昨年度に比べて減少しております。内訳につきましては、小学校75件のうち、対教師暴力が7件、生徒間暴力が64件、器物損壊が4件です。中学校23件のうち、対教師暴力が0件、生徒間暴力が22件、器物損壊が1件です。件数の多くを占める生徒間暴力については、いじめ認知の叩く・ぶつ・蹴るに起因しているものです。暴力行為の件数につきましては、令和3年度以降、急増しておりますが、これは、令和3年度から暴力行為の定義である自校の児童生徒が、故意に有形力を

加える行為に基づいて積極的に認知をしていったことによるものでございます。なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、現在は経過観察中となっております。

次に、いじめ認知件数は、小学校が304件で昨年度比20件減少、中学校が48件で昨年度比9件減少となっております。いじめ認知につきましては、令和3年度よりいじめの認知を定義に基づいた積極的な認知をするよう各校に依頼しているため、令和3年度からの件数が大幅に増えております。令和5年度は件数が減っておりますが、逆にいじめを見逃していないかと確認するようにもしております。引き続き学校には、児童生徒の様子を観察し、いじめ見逃しゼロの下で、積極的認知をするよう指導しております。

30日以上長期欠席者数は、昨年度比で小学校が121名で12名増加、中学校が225名で9名減少しております。内訳の中のその他について、小・中学校ともに増加しています。理由としては、児童相談所への一時預かり、保護者の教育に関する考え方、芸能活動、帰国などがあります。生徒指導に関する調査結果に関する説明は以上でございます。

○報告事項6 令和5年8月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 報告事項の14ページをご覧ください。「報告事項6 令和5年8月 いじめに関する状況について」でございます。令和5年8月の状況としまして、小学校では、認知件数が14件で、解消報告件数が47件です。8ページをご覧ください。中学校では認知件数が10件で、解消報告件数が5件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校432件、中学校75件となっております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(谷島大 委員) 報告事項2の民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート結果を拝見して、実際に私が視察したときに感じたことを、児童生徒や保護者、教員の方々も同様に感じていることがわかり、また、このモデル事業の成果を実感しました。最後のまとめのところに触れられている課題などについて今後も改善しながら、これからの水泳授業に生かしてほしいと思います。

この件に関する質問として、アンケートの7ページに授業時間が十分にあり、たくさん泳ぐことができたかという問3のアンケートの回答で、他の小学校に比べて、そう思う又はどちらかというと思うと答えた生徒の割合が瓦葺中学校で低くなっています。これは移動時間が特に長かったなどの特段の要因があったのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 瓦葺中学校の実際のバスの移動時間は、28分弱で、30分以内とした想定範囲内に収まっています。他の小学校では、原市小学校で24分、平方東小学校は23分、上平北小学校では18分という状況ですので、他校に比べれば長くなっていますが、移動時間は想定以内でした。瓦葺中学校の実施報告では、水中の指導時間を平均すると60分程度でございましたので、他校に比べると十分な授業時間は確保できていたというように感じています。

(西倉剛 教育長) 中学生としての特性として、やりだすとやはりどんどんやるので、授業の時間が短

く感じたのではないかと思います。

(矢野誠二 委員) まず、報告事項2について、この報告書の後半にある事業者からのアンケート結果の中にもありますが、これはあくまで授業の一環ですので、引率する教員は、その移動に同行していればよいというわけではなく、当然ながら、授業としてどのように子どもたちに対応するのかを民間スクールの方々との入念な打ち合わせを行った上で実施する必要があると思います。特に気になったのは、事業者アンケートの中で、見学者に関する意見が出ていたことです。私が視察をした時の話ですが、インストラクターが丁寧にご指導していただいていることがわかりました。先日の瓦葺中の体育祭の際に校長先生と話す機会がありました。校長からも、ぜひ続けていただきたいというような良い評価が得られました。その中の一つとして、特別支援学級の生徒が25メートル泳げるようになったということを大変喜んでおりました。そのような効果もあるということで、私も嬉しく思いました。安全面以外にも指導面での十分な役割分担ということ、打合せの際によくしていただきたいと思えます。

続いて、以前にも伺った内容ではありますが、11ページの30日以上長期欠席者数について、小学校の暴力行為やいじめ、30日以上欠席者数が増加しています。特に、小学校での不登校や、いじめの加害や被害があれば、中学校にも引き続いて影響することが多々あると思います。例えば、小学校で不登校であった子が、中学校になったら復帰できたという子もいるとは思いますが、中学校でも不登校のままになる方が多いのではないかと思います。先ほどの点検評価の協議の中で質問はしませんが、不登校対策にしても相談業務にしても同様で、教育委員会側から児童、生徒、保護者等への積極的な取組が見えてきません。全体的に、相談があったからこう対応しますというような待つばかりのものが多くあるような気がしています。難しいことはわかっていますが、書ける範囲で点検評価にもそのような積極的な取組が見えるような具体的な表記があればなおよいと思いました。あえて先ほど質問しなかった理由のもう一つは、今後これを第三者の方に評価していただくにあたって、他の事業も同様にこれは課題や成果と言えるのかというような表記など事業ごとに記載に差があることが気になっています。具体的には、協議資料の44ページの事業番号34 学校給食費支援事業で、成果に記載があっても、課題が書かれていません。そして課題がないから今後は継続していきますで済んでしまっていて、これは十分な検証や評価を行ったのか疑問に思います。また、45ページの事業番号35 要保護児童生徒医療費援助事業で、課題に交付した医療券の半数以上が未使用となっていて現状が書かれているだけで、未使用である何らかの理由があるはずですが、それがなぜなのかというところまで突き詰めたのか、そのような事業の評価の差があることが気になっています。できれば揃えていただきたいというように思います。

不登校対策の問題に戻りますが、要望として、教育委員会側から積極的に出ていく取組を今後もお願いしたいと思います。

(内田みどり 委員) まず1点目は、報告事項2について、私もプールを視察させていただき、子どもたちが楽しそうに泳いでいる姿を見て、嬉しく思いました。ただ、水嫌いな子どもがこれを喜んでくれているかということ、それは難しいかなということもございしますが、嫌いであっても楽しく過ごせたということになってもらえればよいなと思っております。この事業で心配するところは、今回4校がモデルケースとなりましたが、例えば学校プールがひび割れで水が抜けてしまった学校が今年ありましたが、計画では入っていなかったそのように急遽使えなくなってしまった学校では、事業者は限られている中で、どのような計画で事業者を利用していくのかという点です。また、実際にこの事業は良いので、他の学校からもおそらく希望が出てくると思いますので、それをどのように割り振って

いくのかということも、今後考えていかななくてはならない課題であると思います

続いて2点目は、報告事項3について、学校施設更新計画の骨子案の中で、この計画の中で学校プールに関する記載がありません。体育館の上などにプールがある学校もありますが、そのような建物については、プールはこの計画に入っていくのかどうか、入るとすればどのように計画していくのかについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 基本的な考え方としては、プールを建設する方向はないということで考えて設計しているところでございます。例えば、大谷中学校の体育館の上にプールが設置されていますが、建物を解体するときまではそのままとし、建物を解体する際には、プールは新たには作らない方針であり、この実施計画の中には、プールについては記載する予定はありません。

(内田みどり 委員) 最後に3点目は、12ページの長期欠席者数について、今月初めに参加した教育委員の研修会の中で話し合った内容として、不登校に対して、以前は3日休むと学校に行けなくなるという考えで、3日になる前に対処しましょうということが言われていたと思いますが、現在では不登校が始まった場合に、心が疲れているのだからとりあえず休ませてあげましょうということが言われてきているような気がしています。そうであった場合には、どんどん不登校が増えてきてしまうような気がします。上尾市としては、どのように子どもたちのことを考えていくのかということについて伺います。

(武田直美 指導課長) 不登校が増えていくということに対しては、深刻に考えなければいけないと考えております。指導課及び教育センターとしては、居心地のよい居場所作りをしっかりと行っていくということで、学校の教室に必ずしも入らなければいけないということではなく、別の場所もあるということ伝えていきます。そこに出欠をどうしていくかという議論もありますが、それについても検討を行っております。まず、居場所作りが重要と考えております。

働きかけとしては、休みがちになってきた児童生徒については、学校の方でも教育相談部会という会合で、どのように支援していくか、それぞれの学年の担当が話し合っ、働きかけをしていきます。また、さわやか相談室もございます。先生と生徒との相性もあり、中学校では担任の先生だけではなく教科担当の先生もいますので、どの先生と相性が合い、話ができて、学校に来やすくなるのかということも探っていく必要があります。小学校では学級担任が1人なので課題があると思いますが、声かけや保護者の意思を変えて、また別の居場所があるということを紹介しております。

(内田みどり 委員) すぐに教室に戻すということではなく、ワンクッションを置いて、様々な方向性を見せて対応するという方向で考えているということでしょうか。

(西倉剛 教育長) 基本的には、疲れたから休むのを認めていこうというスタンスではなく、子供の状況を見て、様々な形で、もし学校の教室に戻れないのであれば、別室はどうか、相談室はどうかというような形での対応をしていくというようなところとしています。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まず1点目は、報告事項2について、報告事項2の民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート結果を拝見して、児童生徒や保護者、教員から好意的な回答をいただいておりますので、次年度も積極的に進めていただきたいというように思います。その中で、いくつかの課題が出ており、事業者からの課題として、教員との役割分担が明確

でないというような記載がありますが、事業者側から見て、どのようなところからそのように感じたと思われるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 全ての学校が同じではないと思いますが、例えば引率教員の人数も、例えば2人の学校もあれば、5人程来て見学者の対応をしている学校もありました。また、実際に教員がプールに入って様子を見ている学校もありました。民間スイミングスクールもそれぞれでありますから、考え方も違ったり、対応の仕方も違ったりしますので、その部分もあろうかと思えます。統一的な教員の役割分担については、指導面では教育委員会としては指導課を中心として話し合っていると思いますが、全てのスイミングスクールで全て同じであったかということその部分はなかなか難しい面もありましたので、その統一化を図っていく必要があると感じているところでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) いくつかの課題がこのアンケートで明確になっていますので、そういう部分を一つ一つクリアしていただいて、次年度も進めていただきたいと思います。

続いて2点目は、報告事項3の学校施設更新計画の骨子案について、私も何度も言っていますが、この骨子案の方向性2の学校再編の検討対象校には、協議会を設置し、保護者や地域住民と対話を通じてとあり、スケジュールとしては今年度に検討して令和6年度から協議を始めるという学校も出てくると思います。しかしながら、この協議会の具体的な設置に向けたスケジュールや人選などの内容が見えないところがあります。いきなり協議会を作ります、示しますということではできなく、どのような人選をしてどのように協議を依頼していくのかということところが段階的に出てくると思いますが、協議を令和6年度から始めるには、そのことがうまくできるのかなと疑問に思いますので、そのことについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 地域での協議会については、条例を制定して組織していくことを想定しています。早ければ令和6年度から開始するということになれば、令和5年度の3月議会に、条例案の提案と関係予算の提出を行うことを考えております。その条例の条文の中で、構成員の機構を規定する部分もあり、例えば、地域を代表する者、学校関係者、保護者を代表する者というようにくりやその人数を定めた上で、それに基づいて人選をしていくこととなります。実際に動き出すのは条例制定後の4月以降となると思いますが、時期を見ながら準備を進めていきたいと考えております。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。10月の定例会は、10月25日水曜日の午前9時から予定してございます。また、秋の運動会、体育祭に訪問をいただきましてありがとうございました。今後も予定されておりますのでよろしくお願いいたします。また、10月8日の市民体育祭、11月19日の上尾市シティハーフマラソン等も予定されてい

ますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年10月25日 署名委員 矢野誠二